



# 令和7年度 一般会計補正予算の概要

各会計予算



令和7年余市町議会第5回臨時会において承認・可決されました令和7年度一般会計補正予算（第2・3・4号）の概要をお知らせします。

## ○補正予算の状況（第2号）

フィッシャリーナ施設内における船舶搬入作業中の破損事故に係る損害賠償金の補正計上として、10万2千円を増額し、補正後の予算は113億8,907万1千円となりました。

## ○補正予算の状況（第3号）

フィッシャリーナ施設内における船舶下架作業中の装備品損失事故に係る損害賠償金の補正計上として、8千円を増額し、補正後の予算は113億8,907万9千円となりました。

## ○補正予算の状況（第4号）

デマンド交通の運行事業に係る委託料として、217万1千円を増額し、補正後の予算は113億9,125万円となりました。

### 主な歳出の補正内容（第2・3・4号）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ・損害賠償金         | .....10万2千円  |
| ・損害賠償金         | .....8千円     |
| ・デマンド交通運行事業委託料 | .....217万1千円 |

今回掲載している令和7年度補正予算について、ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



# 健全化判断比率等のお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方自治体は毎年度決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

この比率は財政の健全度を示すもので、健全化判断比率のいずれかの比率が基準を超えた場合は、起債の借入が制限されるなど、将来のまちづくりに様々な影響を及ぼすことになります。

令和6年度健全化判断比率	余市町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 一般会計の赤字の比率 (算定の結果比率はありません)	(一) —	(14.46%以上) 14.43%以上	20.0%以上
○連結実質赤字比率 全会計を対象とした赤字額の比率 (算定の結果比率はありません)	(一) —	(19.46%以上) 19.43%以上	30.0%以上
○実質公債費比率 一般会計が負担する元利償還金（返済）の比率	(5.4%) 4.9%	25.0%以上	35.0%以上
○将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の比率 (算定の結果比率はありません)	(13.9%) —	350.0%以上	

※（ ）は前年度数値

○**令和6年度資金不足比率**：公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す指標（経営健全化基準：20%以上※）  
※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模

町では水道事業会計・下水道事業会計が対象ですが、いずれの会計も資金不足が無いため、比率はありません。令和6年度決算における本町の各指標はいずれの比率も早期健全化基準を下回っており、今後も基準を超えることのないよう健全な財政運営につとめます。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114